

第 8 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和8年2月20日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和8年2月20日(金曜日)

午前9時58分開議

午前11時19分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第12号)

議案第3号 令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第13号 令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)

議案第20号 専決処分の報告及び承認について

出席委員(8人)

委員長 中村 亮彦
副委員長 前田 敬介
委員 池田 和貴
委員 西 聖一
委員 淵上 陽一
委員 増永 慎一郎
委員 橋口 海平
委員 堤 泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 深川 元樹
政策審議監 阿南 周造
危機管理監 鳥井 薫順
国際・くまモン局長 櫛本 麻理
政策調整監 中川 太介
秘書課長 田浦 貴久
広報課長 大谷 智子

危機管理防災課長 井上 雄一郎

国際課長 吉仲 範恭

くまモン課長 山田 崇

総務部

部長 千田 真寿

理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 橋本 誠也

総括審議員兼政策審議監 坂野 定則

総務私学局長 工藤 晃

人事課長 寺本 和央

首席審議員兼財政課長 元田 啓介

県政情報文書課長 大石 顕寛

総務厚生課長 帆足 朋和

財産経営課長 有田 知樹

私学振興課長 松村 加奈子

首席審議員兼市町村課長 藤由 誠

消防保安課長 楠 ゆみ子

税務課長 内村 秀之

企画振興部

部長 富永 隼行

理事

(デジタル戦略担当)

兼デジタル戦略局長 阪本 清貴

理事

(球磨川流域復興担当)

兼球磨川流域復興局長 府高 隆

総括審議員兼政策審議監

兼地域振興

・世界遺産推進局長 柴田 英伸

交通政策・統計局長 坂本 弘道

土木技術審議監 有働 人志

首席審議員兼企画課長 受島 章太郎

首席審議員

兼地域振興課長 若杉 久生

阿蘇草原再生

・世界遺産推進課長 吉田 二浩

交通政策課長 牧野 記大

空港アクセス鉄道

整備推進課長 宮原 尚 孝
 統計調査課長 上野 成 也
 デジタル戦略推進課長 大村 克 行
 システム改革課長 四方田 亨 二
 球磨川流域復興局政策監 甲斐 奈美枝
 出納局
 会計管理者兼出納局長 野中 眞 治
 会計課長 小夏 香
 管理調達課長 阿南 秀 二
 人事委員会事務局
 局長 城内 智 昭
 公務員課長 森 亮 子
 監査委員事務局
 局長 井藤 和 哉
 監査監 石井 利 幸
 監査監 天野 誠 史
 監査監 二宮 守
 議会事務局
 局長 波村 多 門
 次長兼総務課長 鈴 和 幸
 議事課長 下崎 浩 一
 政務調査課長 坂本 誠 也

事務局職員出席者

議事課課長補佐 吉村 修 一
 政務調査課主幹 時吉 啓 通

午前9時58分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第8回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることとしました。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、総務部長から総括説明をお願いし

ます。

千田総務部長。

○千田総務部長 おはようございます。

今回提案しております議案の概要について説明申し上げます。

令和7年度2月補正予算につきましては、今後の事業執行見込みの精査により89億円を減額する一方、国の経済対策に対応した事業や経済対策に合わせて本県独自に取り組む事業として、物価高騰を踏まえた事業者への支援など186億円を追加することにより、総額で98億円の増額補正となります。

なお、今回併せて御報告いたします、衆議院議員総選挙等の実施のため知事専決処分しました1月補正予算の13億円を含めた2月補正後の令和7年度一般会計の予算規模は、1兆107億円となります。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、予算の詳細な内容につきましては担当課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いします。

○元田財政課長 財政課でございます。

それでは、常任委員会説明資料、1ページをお願いいたします。

冒頭、総務部長が御説明申し上げましたけれども、まず、1ページ上段、令和7年度1月補正予算(知事専決処分)の概要でございます。

先般1月15日に1月臨時会を開催いただきまして、1月補正予算を議決いただいておりますけれども、その後、1月23日の衆議院の解散日に、選挙費につきまして専決処分を行っております。内容のところ、衆議院議員総

選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施によりまして、13億3,100万円の専決処分を行ってございます。

その上で、中段から令和7年度2月補正予算の概要でございます。

一般会計補正予算(第12号)になりますけれども、国の経済対策、また、国の経済対策に合わせた独自の地域活性化策に係る事業のほか、事業の執行見込みの精査による補正などで97億6,000万円の増額補正を行ってございます。

主な内容でございます。

1番の国の経済対策への対応につきましては、(1)地方の伸び代の活用と暮らしの安定、(2)経済安全保障の強化、(3)食料安全保障の確立等につきまして124億300万円。

2番、経済対策に合わせた独自の地域活性化策、いわゆる物価高騰重点支援交付金を活用しまして、(1)「食のみやこ」熊本の創造に向けた取組み、トラック運送事業者への支援・事業承継・価格転嫁・DX等に取り組む事業者への支援などにつきまして62億1,900万円を増額補正してございます。

また、3、その他、子どものための教育・保育給付費としまして23億1,300万円、こちらも増額補正を行っております。

最下段、1月補正(専決処分)及び2月補正の合計で110億9,100万円の増額でございます。

下、2ページの表を御覧いただきますと、1月臨時会、1月補正議決後の補正前の額が9,996億700万円に対しまして、2列でございます。まず、1月補正の専決分が13億3,100万、2月補正の97億6,000万の増額補正を合わせて110億9,100万円の増額を行いまして、補正後の予算規模が1兆106億9,700万円となっております。

そのほか、特別会計、企業会計につきましても、減額、増額の補正等を行ってございます。

3ページをお願いいたします。

3ページ、4ページが歳入でございます。

こちら、列につきましては、補正前から、1月補正の専決、2月補正分と2列入れておりまして合計額を出してございます。

主な内容につきましては、補正額の説明の部分に記載をしております。

おめくりいただいて、5ページ、6ページが歳出でございます。

こちらも同様に、補正前の額から1月専決、2月補正と2列書いております。

1月専決分につきましては、13億の一般行政経費のところのその他に大半が載っております。

また、補正額の説明のところ、主な内容につきましては、補正額の説明欄に記載をしております。

補正予算の概要については以上でございます。

○中村亮彦委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

まず、人事課長に、各課共通の職員給与費について説明を求めた後、関係課長等から、職員給与費以外の項目について、資料に従い、順次説明をお願いします。

○寺本人事課長 人事課でございます。

17ページをお願いいたします。

職員給与費につきまして、一括して人事課から説明させていただきます。

表の上段、一般管理費、説明欄、職員給与費でございます。

今年度の当初予算は、令和7年1月1日時点で在籍している職員の給与を基に算定しておりますが、その後、人事異動による職員数の変動、給与改定に伴う給与単価の変動などによりまして、当初予算と実際の給与費に違いが生じているため、補正をお願いするものでございます。

各課の職員給与費につきましても同様でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

職員給与費に関する説明は以上です。

○中川政策調整監 知事公室付でございます。

8ページをお願いいたします。

2段目の計画調査費について、右側の説明欄を御覧ください。

内訳は、知事の特命事項、県政の重要課題等への対応に係る経費について、所要見込額の減に伴い減額するものです。

知事公室付は以上でございます。

○大谷広報課長 広報課でございます。

9ページをお願いいたします。

広報費について、説明欄を御覧ください。

1の広報事業費、(1)熊本県広報紙発行事業は、所要見込額の減に伴い減額するものです。

(2)市町村派遣職員人件費負担金は、市町村からの派遣職員に対する人件費負担金として増額するものです。

2の広報諸費は、県庁受付等会計年度任用職員の配置に要する経費の所要見込額の減に伴い減額するものです。

次に、債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務及び首都圏広報業務につきましては、11月議会において、それぞれ債務負担行為の追加を御承認いただいたところで、今回、広報関係業務はラジオ広報について、首都圏広報業務は銀座熊本館のA S O B I ・ B a rの運営について、年度当初から継続して実施する必要があるため、これに要する経費を加えた限度額に変更をお願いするものです。

広報課は以上です。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課で

ございます。

10ページをお願いいたします。

2段落目の防災総務費について、説明欄を御覧ください。

2、防災対策費の下から2つ目の(7)の市町村派遣職員人件費負担金は、市町村からの派遣職員に対する人件費負担金で、今年度から新たに派遣されている職員1名分の給与を計上するものでございます。

次の(8)の防災DX推進事業は、執行残分の減額176万円と、新たに国の交付金を活用して、災害時の住家被害認定調査のモバイルシステムを導入する経費5,300万の差引き5,124万円を増額するものでございます。

他の事業は、いずれも執行残分の減額です。

続いて、11ページをお願いいたします。

下段は、繰越明許費でございます。

自助力強化推進事業は、国の防災気象情報の見直しに合わせて、マイタイムラインのガイドブックや作成支援サイトを改定することといたしておりますが、国の防災気象情報の見直し内容が固まるのが予定よりも遅れたことから、改定作業の期間が来年度にまたがるものでございます。

防災DX推進事業は、先ほど10ページで申し上げました、国の交付金を活用して、災害時の住家被害認定調査のモバイルシステムを導入する経費について、国の交付金の内示交付決定が3月中旬以降となる見込みであることから、全額を来年度に繰り越して執行するため、繰越明許費をお願いするものでございます。

危機管理防災課は以上です。

○吉仲国際課長 国際課です。

12ページ上段、1、国際協力推進費及び2、国際交流推進費のうち、(1)国際交流活性化推進事業は、所要見込額の精査を行い、減額補正するものです。

(2)市町村派遣職員人件費負担金については、給与改定に伴い増額補正するものです。

(3)高度専門通訳活用事業は、所要見込額の精査を行い、減額補正をするものです。

3、旅券発給事務費は、所要見込額の精査を行い、減額補正をするものです。併せて、パスポート発行手数料の歳入額の精査を行い、財源更正を行ったものです。

4、国際化環境整備推進費の(1)熊本県多文化共生支援事業は、国庫補助金の交付決定等に合わせて減額補正をするもので、(2)災害時外国人支援体制構築事業は、所要見込額の精査を行い、減額補正を行うものでございます。

13ページをお願いします。

5、JETプログラム事業費及び貿易振興費につきましては、所要見込額の精査を行い、減額補正をするものです。

続いて、債務負担行為の追加でございませぬ。

通訳等業務や県費留学生宿舍等賃借など7項目の追加をお願いするものです。

説明は以上です。

○山田くまモン課長 くまモン課でございませぬ。

15ページをお願いいたします。

商業総務費について、説明欄を御覧ください。

2、物産振興費につきましては、くまもとプロモーション推進事業及びくまモン共有空間拡大推進事業、これら2つの事業に係る所要見込額の減額となります。

次に、3、くまモン活躍基金積立金につきましては、基金の運用利息及びくまモンの海外でのイラスト利用許諾に係るロイヤルティ収入がそれぞれ確定したことに伴い増額を計上しております。

くまモン課は以上でございませぬ。

○寺本人事課長 人事課でございませぬ。

17ページをお願いいたします。

表の下段、人事管理費、説明欄1の(3)障がい者チャレンジ雇用事業につきましては、障害のある会計年度任用職員の任用に係る経費について、任期満了前の退職などが発生したことに伴う減額でございませぬ。

(5)人事給与システム等再構築事業につきましては、次期人事給与システムの設計、開発委託等に係る契約額が確定したことに伴う減額でございませぬ。

2、退職手当につきましては、令和7年度の勸奨退職者の増加が見込まれることなどから、退職手当の増額をお願いするものでございませぬ。

3、職員研修費につきましては、職員を対象に実施する研修及び大学院などへの職員派遣研修に係る経費の事業実績に伴う減額でございませぬ。

次に、債務負担行為の追加でございませぬ。

著作物複写利用業務は、新聞などの著作物のクリッピング利用の許諾契約を行うもので、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございませぬ。

人事課は以上です。

○元田財政課長 財政課でございませぬ。

19ページをお願いいたします。

当課の補正額につきましては、大宗が2段目、財政管理費が占めてございませぬ。こちらにつきましては、説明欄の6、県債管理基金積立金を御覧いただければと思ひますが、地方財政法に基づきます法定の決算剰余金の積立てに伴うものが、大宗を占めてございませぬ。

そのほか、元金、利子、公債諸費ございませぬけれども、順番は前後しますが、下、20ページの公債管理特別会計を御覧いただければと思ひます。

こちら、市場公募債等の管理を行ってございますけれども、最終的な見込額を調整しまして今回補正を行っております。こちらに伴いまして、上段の19ページ、20ページ上段の一般会計の元金、利子、公債諸費につきましても、繰出金のほうを調整、減額補正を行っているものでございます。

21ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

情報処理関連業務につきまして、19万4,000円の債務をお願いしてございます。

こちらは、令和8年度の起債管理におきまず補修経費につきまして、今年度中に契約を行うことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

財政課は以上でございます。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

22ページをお願いいたします。

まず、2段目の文書費につきまして、説明欄を御覧ください。

主な内容は、(2)市町村交流職員給与等負担金の増額でございます。本年度の交流職員の給与等に応じた額とするものでございます。

次に、4段目の大学費について、説明欄を御覧ください。

(1)高等教育の修学支援制度に係る費用負担は、県立大学における授業料等の減免に係る交付金について、当初の想定より対象となる学生が多かったことにより増額するものです。

(3)半導体関連人材育成環境整備は、今年度の9月補正予算で、県立大学の半導体関連人材に要する施設整備の設計に係る交付金の予算を3億4,800万円承認いただきましたが、入札により設計費の所要見込額が減ったため減額するものです。

(4)物価高騰対策支援は、国の交付金を活

用し、県立大学に対し、電気代及び人件費の高騰に伴う交付金を措置するものです。

23ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

公立大学法人支援事業につきまして、内容は2つございます。

1つ目は、大規模修繕につきまして、工事の一部を大規模空調を停止する今年の4月から5月に施行する必要があることから、当該工事に係る4,900万円余の繰越明許費をお願いするものです。

2つ目は、9月補正予算で承認いただきました半導体関連人材育成に要する施設整備の設計費につきまして、基本設計は年度内に終わる見込みですが、実施設計は年度内に終わらず、さらに工期が必要となるため、実施設計に係る9,800万円余の繰越明許費をお願いするものです。

県政情報文書課は以上です。

○帆足総務厚生課長 総務厚生課でございます。

資料24ページをお願いいたします。

まず、一般管理費でございますが、右側、説明欄2の庁費の共済組合事業につきましては、地方公務員法共済組合法に基づく共済組合本部への事務費負担金の増によるものでございます。

次に、中段の人事管理費でございますが、1の職員福利厚生費、(1)福利厚生事業は、職員の人間ドック等助成の所要見込額の減でございます。

(2)健康管理事業は、定期健康診断に要する経費の所要見込額の減でございます。

(3)心の健康サポート等事業は、産業医報酬の所要見込額の減でございます。

2の児童手当は、手当の所要見込額の減に伴い減額するものでございます。

最後に、下段の恩給及び退職年金費でございますが、受給者の減による減額をお願いし

ております。

総務厚生課は以上です。

○有田財産経営課長 財産経営課でございます。

25ページをお願いいたします。

下段の財産管理費です。

説明欄1、財産管理費のうち、(2)火災共済金は、自然災害等に係る災害共済金等が支払われたことにより、一般財源から諸収入へ財源更正を行うものです。

説明欄3、庁舎等管理費ですが、(1)庁舎管理費につきましては、県庁舎の光熱水費に要する経費が当初の見込みを下回ったことに伴う減額、(2)庁舎維持補修費は、県庁舎の設備保全等に要する経費に係る入札残の減額、(4)地域振興局等庁舎管理費は、総合庁舎等の光熱費が当初の見込みを下回ったこと及び設備保全等に要する経費について、入札残を減額するものです。

(5)地域振興局等施設整備事業は、起債内容の精査に伴い、起債を充当できない経費について、一般財源に財源更正を行うものです。

26ページをお願いいたします。

説明欄4、財産利活用推進費は、(1)県有財産利活用推進事業に係る未利用財産の売却に要する経費、(2)FM推進県有施設集約化事業に係る委託料の入札残等をそれぞれ減額するものです。

下段をお願いいたします。

債務負担行為の追加です。

宿舍等の借りに係る経費で、いずれも年度内に契約する必要があるため、追加をお願いするものです。

27ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

これは、地域振興局等のLED導入工事費であり、LEDの需要増加に伴い、導入施工に必要な台数確保に時間を要していることに

より、来年度へ繰越しをお願いするものです。

財産経営課は以上です。

○松村私学振興課長 私学振興課でございます。

28ページをお願いします。

私学振興費の補正でございますが、説明欄3の私学振興助成費のうち、(2)過疎私立高等学校対策費補助及び(6)の高等教育修学支援事業につきましては、補助対象者数が当初の見込みより多かったことに伴い増額をお願いするものです。

それ以外の事業につきましては、いずれも対象となる生徒や学校数等が当初の見込みより少なかったことなどに伴い減額をするものです。

29ページをお願いします。

繰越明許費の変更でございます。

11月議会で議決いただきました私立学校施設災害復旧事業につきましては、国の災害復旧補助事業に係る単県上乘せ補助ですが、国の災害査定が4月以降に予定されており、年度内の事業完了が困難ですので、繰越しの設定をお願いするものです。

私学振興課は以上です。

○藤由市町村課長 市町村課でございます。

30ページをお願いいたします。

2段目の自治振興費の右側、説明欄になります。

(1)自治振興支援費は、県から市町村への権限移譲に伴う交付金の額の確定に伴いまして減額するものでございます。

(2)市町村自治宝くじ交付金は、全国宝くじ協議会から県を経由して市町村振興協会に配分される収益金の額の確定に伴い減額するものでございます。

(4)の市町村交流職員給与等負担金は、市町村からの派遣職員に対する人件費負担金の

所要見込額の増によるものでございます。

(5)市町村行政サービス維持向上支援事業は、今後の行政サービスの在り方を検討するために、将来に向けた各種予測データを取りまとめる市町村に対しまして、ソフト経費を支援するための交付金となります。この交付金を活用する市町村が当初の見込み数を下回ったことにより減額するものでございます。

3段目の選挙管理委員会費、右側、説明欄にございます3、国庫支出金返納金は、令和6年執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費のうち、1つの市におきまして、支出不要となりました投票立会人1名分に係る費用弁償額の国庫委託費の交付を過大に受けていたことから、この分を国庫に返還するものでございます。

下段の参議院議員選挙費は、令和7年7月に執行いたしました参議院議員選挙の執行に要する経費の所要見込額の減によるものでございます。

31ページの上の表の市町村振興資金貸付事業特別会計につきましては、先ほど御説明いたしました、この会計からの繰り出し先事業でございます市町村行政サービス維持向上支援事業の所要見込額の減によるものでございます。

すみません、ここで37ページをお願いいたします。

専決処分の報告、承認についてでございます。

1月23日の衆議院解散、そして1月27日の公示を受けまして、2月8日に執行いたしました、表、上段の衆議院議員総選挙に要する経費、それから、下段の最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に係る各予算を専決処分しております。

すみません、31ページにお戻り願います。

下段の繰越明許費の追加でございます。

ただいま御報告いたしました専決分の選挙執行経費につきまして、市町村における選挙

関係業務費の年度内精算が困難であるということから、年度内に確定する県の事務費を除きました計12億3,600万円余の繰越しをお願いするものでございます。

市町村課は以上でございます。

○楠消防保安課長 消防保安課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

上段の防災総務費につきましては、説明欄2の防災対策費、防災消防ヘリコプター管理運営費につきまして、防災消防ヘリコプター運航管理等に要する経費でございます。派遣隊員の人件費が一部増額いたしますが、全体としては所要見込額が下回ることによる減額及び財源更正でございます。

2段目の消防指導費につきまして、説明欄2のうち、消防体制強化推進事業は、消防指令共同運用支援事業等に係る所要見込額が下回ったことによる減額及び消防団関係の国のモデル事業不採択に伴う財源更正でございます。

次の救急医療対策事業は、救急安心センターの運営に要する委託経費の所要見込額が下回ったことによる減額と財源更正を行うものです。

3の消防学校費のうち、管理運営費は、派遣職員負担金の増額と維持管理運営費の経費の減額を行うものです。

次の消防学校教育訓練機能強化事業については、消防学校の建て替え等に関する経費のうち、資料館解体工事に係る入札残等の精算に合わせて記載内容の見直しを行い、減額を行うものです。

33ページをお願いいたします。

工鉦業振興費についてですが、エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業は、6月補正により実施しましたLPガス使用世帯への支援に要する経費ですが、事業実施の結果、所要見込額が下回ることとなったため減額を

行うものです。

次の火薬ガス等取締費につきまして、高压ガス取締費のうち、高压ガス輸入検査業務委託に要する経費の所要見込額が下回ることとなるため減額を行うものになります。

次に、下段をお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

防災消防ヘリの運航に必要な毎年度のヘリの点検整備、燃料調達などの年度当初から必要な業務につきまして、今年度中の契約が必要なことから追加をお願いするものです。

消防保安課は以上になります。

○内村税務課長 税務課でございます。

34ページをお願いします。

上段の税務総務費の説明欄2、税務管理費、(2)ふるさとくまもと応援寄附金推進費につきましては、当初より寄附額の増加が見込まれるため、ふるさと納税の募集や返礼品に係る経費等を増額するものでございます。

4、ふるさとくまもと応援寄附基金積立金は、寄附金収入の増加が見込まれるため、基金への積立てを増額するものです。

下段の賦課徴収費ですが、説明欄2、公金取扱費は、個人県民税の賦課徴収を行う市町村に対する交付金について、個人県民税の増収により所要見込額が増加するため増額を行うものです。

35ページをお願いします。

最上段のゴルフ場利用税交付金から最下段の法人事業税交付金までは、県に納付された税収を基に、市町村への交付あるいは他の都道府県との清算を行うもので、税収の増減に応じ、予算の増減を行っています。

3段目の地方消費税清算金は、全国の都道府県が収納した税額を一定の割合——熊本県は約1.4%でございますが、この割合で調整するために、他の都道府県に清算金として支出するものでございます。地方消費税の税収が当初の見込みより大きく増加したため、清

算金の歳出分を増額するものでございます。

なお、これとは別に、他の都道府県から受け入れる清算金の歳入分もございまして、清算後の地方消費税につきましては、84億円余の増額となっております。

税務課は以上です。

○受島企画課長 企画課でございます。

39ページをお願いいたします。

まず、諸費について、右側の説明欄を御覧ください。

東京事務所費のうち、(2)管理運営費は、東京事務所の管理運営及び職員宿舍借り上げ等に要する経費の所要見込額の減でございます。

次に、計画調査費について、右側の説明欄1、企画推進費、(1)県民生活等に係る調査事業は、県の施策等に関するアンケートを実施するものでございますが、業務委託に要する経費の所要見込額の減でございます。

(2)の地方創生推進事業は、県の総合戦略の進捗に係ります外部有識者会議の運営など、地方創生の推進に関する事業でございますが、こちらに要する経費の所要見込額の減でございます。

(3)のSDGs推進事業は、県の登録制度の運用など、SDGsの推進に係る業務委託に要する経費の所要見込額の減でございます。

(4)企業版ふるさと納税マッチング促進事業は、企業版ふるさと納税を活用し、さらなる歳入促進の確保を図るため、民間事業者に県外企業への働きかけを委託するものでございますが、寄附実績の増加に伴いまして、寄附に要する経費の所要見込額が増加するものでございます。

2、世界チャレンジ支援基金積立金は、海外留学支援への寄附金額が想定よりも少なかったことなどによる積立金の減額でございます。

最後に、3、ふるさとくまもと応援寄附基金積立金は、企業版ふるさと納税としていただいた寄附金のうち、後年度の事業に充当するため基金へ積み立てるものですが、当初見込んでいたよりも多くの寄附をいただいた結果、基金への積立ても増額するものになります。

40ページをお願いいたします。

次に、債務負担行為の追加でございます。

東京事務所職員宿舍等賃借は、主に東京で勤務をいたします職員のための宿舍の借りに要する経費、下段の銀座熊本館運營業務は、銀座熊本館での県産品展示やPRの運營業務委託に要する経費で、いずれも年度内に契約を締結する必要があるため、追加をお願いするものです。

企画課は以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

41ページをお願いいたします。

計画調査費について御説明いたします。

右側、説明欄を御覧ください。

1、開発促進費の(2)「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、市町が国の補助を受けて実施する施設整備に要する経費につきまして、国の経済対策による増によるものになります。

2の企画推進費の(1)移住定住加速化事業は、天草地域における二地域居住促進実証事業に要する経費について、国の経済対策による所要見込額の増などによるものになります。

(2)水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業は、市町が実施する重点施策への補助について、補助対象経費が想定より下回ったことによる所要見込額の減でございます。

(4)くまもと未来づくりスタートアップ事業は、補助金交付決定後の事業規模の縮小などによる所要見込額の減によるものになります。

ます。

3の国庫支出金返納金は、令和6年度の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等の国庫補助事業の補助金額の確定などに伴い、超過交付金を国に返納するものになります。

4の被災住宅移転促進宅地整備受託事業は、市町村派遣職員人件費負担金について、球磨村からの派遣職員が終了したことによる所要見込額の減によるものです。

42ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加についてでございます。

1段目の地価調査鑑定評価業務は、地価調査鑑定評価業務委託について、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものになります。

2段目の御所浦地域活性化推進事業は、御所浦地域における地域おこし協力隊の活動支援業務委託について、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

最後の移住定住相談窓口関係業務は、東京、大阪、福岡に置いております移住定住相談窓口の設置業務委託について、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものになります。

その下、繰越明許費の変更について御説明いたします。

1段目の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業及び2段目の移住定住加速化事業につきましては、国の経済対策によるものであり、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

最後の水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業につきましては、市町が実施する補助事業において、実施設計内容を施設運営者等との調整が必要であるため、その調整に不測の期間を要し、年度内の事業完了が困難となったため、繰越明許費の設定をお願いするものになります。

地域振興課は以上でございます。

○吉田阿蘇草原再生・世界遺産推進課長 阿蘇草原再生・世界遺産推進課でございます。

43ページをお願いします。

計画調査費について御説明します。

右側、説明欄を御覧ください。

1、開発促進費の市町村派遣職員負担金は、高森町からの職員派遣による人件費の所要見込額の増によるものです。

2、企画推進費の持続可能な草原維持システム構築推進事業は、牧野組合等に対する恒久防火帯整備を支援する補助金の国の経済対策による所要見込額の増などによるものです。

3、文化企画推進費の世界文化遺産登録推進事業は、阿蘇の世界文化遺産登録に向けた取組に要する経費の所要見込額の減に伴うものです。

その下、繰越明許費について御説明します。

阿蘇草原再生事業及び持続可能な草原維持システム構築推進事業のうち、500万円については、阿蘇の野焼きに合わせて実施する事業で、天候の影響により、野焼きが翌年度にずれ込む可能性があるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

持続可能な草原維持システム構築推進事業のうち、1,500万円については、国の経済対策によるものであり、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

阿蘇草原再生・世界遺産推進課は以上です。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

44ページをお願いいたします。

計画調査費について、右側の説明欄を御覧ください。

1、交通整備促進費についてでございますが、まず、(1)の並行在来線対策事業は、肥薩おれんじ鉄道が令和7年8月の豪雨被害によって運休区間が生じたところでございますけれども、その代替バスに要する経費を補助するものでございます。こちらの見込みよりも早期に運行再開が実現したことによる所要見込額の減でございます。

(2)地方公共交通バス対策事業ですが、大型二種免許取得への助成ですとか、人材確保のための広報活動などの運転士不足対策の取組を行うバス事業者などへの助成に要する経費でございます。

続きまして、(3)地方公共交通鉄道対策事業につきましては、安全運行確保のための設備投資を行う鉄道事業者への支援等に要する経費でございます。具体的には、南阿蘇鉄道について、国の地域公共交通再構築事業を活用しまして、レールや枕木の更新を支援するものでございます。

(4)JR肥薩線復興アクションプラン推進事業につきましては、同路線の復旧に向けた機運、それからマイレール意識の醸成を図るものでございますけれども、今般、企業版ふるさと納税の充実に伴う財源更正を行わせていただくものでございます。

次に、2、空港整備促進費についてでございます。

(1)阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、同空港の国際線の利用促進、それから新規開設を図るため、県、それから空港周辺の市町村、経済団体などで構成される阿蘇くまもと空港国際線振興協議会に対しまして、PRの支援ですとか利用助成などを行う際の原資となる負担金を支出するものでございますけれども、今年度は、諸般の事情によりまして、複数の国際路線が運休するということが重なったこと、それから、当初見込んでおりました既存路線の増便ですとか、新規路線の就航の一部について、次年度

以降も引き続き協議をしていくことになりまして、経費の一部が不要となる見込みとなっております。

また、前年度からの繰越金と合わせると、同協議会の予算総額の相当な割合を占めることとなりますので、今回、同協議会の予算規模の適正化を図る観点から減額をさせていただくものでございます。

次に、(2)天草空港運航支援対策事業のうち、整備費補助でございますけれども、こちらの天草エアラインの安定運航の維持や天草地域の振興を図ることなどを目的といたしまして、航空機の安全運航に必要な整備規程などに基づく整備費用に対し、地元の市町と共同で補助を行っているものでございますけれども、今回、燃油、それから物価高騰の影響を受け、増加した分の整備費用に国の重点支援交付金を充てることができませんので、こちら3,200万円余でございますけれども、一般財源から財源更正を行わせていただくものでございます。

次に、企画施設災害復旧費でございます。

(1)の肥薩おれんじ鉄道災害復旧支援事業は、令和7年8月の豪雨災害によりまして、肥薩おれんじ鉄道の八代一日奈久温泉駅間で、土砂流入ですとか道床が流失するなどの被害が発生をしましたことから、同鉄道の迅速かつ確実な復旧及び安全で安定した運行を維持しまして、沿線住民の移動手段の確保を図るため、肥薩おれんじ鉄道株式会社に対しまして、国の災害復旧事業費補助と協調する形での補助を、鹿児島県それから沿線市町とともに実施をするものでございます。

また、(2)のくま川鉄道災害復旧支援事業は、令和2年7月豪雨災害により、人吉温泉、それから肥後西村駅間で、橋梁流失などの甚大な被害が発生したくま川鉄道が実施する災害復旧事業に対する補助でございます。こちらは、復旧工事に要する経費の所要見込額の減でございます。

次に、45ページをお願いいたします。

繰越明許費の関係でございます。

まず、肥薩おれんじ鉄道災害復旧支援事業は、令和7年8月の豪雨災害に係る災害復旧事業費への補助でございますけれども、被災箇所が広範にわたりまして、復旧の工事の年度内の完了が困難になってございますので、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、くま川鉄道災害復旧支援事業につきましては、こちらは、令和5年度におきまして、球磨川第四橋梁の工事中に、川底から強固な岩盤、転石が発見され、全体の工程が後ろに倒れてございますけれども、そちらの影響で、今年度も年度内の完了が困難となつてございまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

なお、全線運転再開につきましては、引き続き令和8年度上半期を目指してございます。

また、残る地方公共交通バス対策事業、それから地方公共交通鉄道対策事業につきましては、先ほど2月補正予算として説明させていただいたものでございますけれども、いずれも国の経済対策に伴い計上する事業でございます。年度内の執行が困難なため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

交通政策課は以上でございます。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 空港アクセス鉄道整備推進課でございます。

46ページをお願いします。

下段の債務負担行為です。

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道広報業務は、空港での広報看板の掲出等の継続につきまして、年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

空港アクセス鉄道整備推進課は以上です。

○上野統計調査課長 統計調査課でございます。

47ページをお願いします。

上段の統計調査総務費につきましては、右側の説明欄を御覧ください。

2及び3の統計職員費は、統計業務を担う職員の研修や統計の普及啓発などに要する経費に係る国庫委託金の減額に伴う減のほか、物件費に係る国庫委託金の減額に伴う一般財源への財源更正でございます。

下段の委託統計費につきましては、国から委託を受けて実施します基幹統計調査で、1の毎年実施する経常分と2の5年ごとに実施する周期分に係る国庫委託金の減額に伴う減でございます。

統計調査課は以上です。

○大村デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

48ページをお願いいたします。

人事管理費で5,159万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

(1)の電子自治体推進事業については、県と市町村が共同で調達、運営している情報システムに係る所要見込額の減でございます。

(2)の公的個人認証サービス運営事業については、公的個人認証システムの運用、保守に係る所要見込額の減でございます。

(4)市町村派遣職員負担金は、市町村からの派遣職員に対する人件費負担金の増額でございます。

(7)の相良村情報通信基盤整備支援事業は、情報通信基盤整備関係で、相良村への補助に係る所要見込額の減でございます。

49ページをお願いします。

計画調査費で671万円余の減額をお願いしております。

説明欄、(1)の情報通信格差是正事業費補

助については、携帯電話等エリア整備事業の天草市への補助に係る所要見込額の減でございます。

次に、下段の繰越明許費の変更でございます。

相良村情報通信基盤整備支援事業については、相良村内において民間事業者が実施する光ファイバー整備について、相良村が当該民間事業者に補助する費用の一部について県が補助する事業でございます。

その整備工事の一部が令和8年度までかかることに伴い、村及び県の補助を令和8年度に支払う必要が生じたことから、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

デジタル戦略推進課は以上です。

○四方田システム改革課長 システム改革課でございます。

50ページをお願いします。

人事管理費で9,079万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

(1)の電子計算管理運営事業については、ホストコンピューターシステムの管理運営に係る所要見込額の減、(2)の庁内情報基盤管理運営事業については、パソコンの調達、保守に係る所要見込額の減、(3)の電子県庁構築事業については、LGWANや電子メール等、各種情報システムの管理運営に係る所要見込額の減、(4)のICTを活用した働き方改革等推進事業については、オンライン会議システムの導入などの働き方改革等の推進に要する経費の所要見込額の減でございます。

また、(5)の市町村派遣職員負担金は、市町村からの派遣職員に対する人件費負担金の増額でございます。

次に、計画調査費でございますが、2,849万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業

については、県庁と市町村や県立学校など等を結ぶ全県的なネットワーク等の保守、管理運営に係る所要見込額の減でございます。

システム改革課は以上です。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございます。

51ページをお願いいたします。

計画調査費について、総額で3億3,400万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

1の企画推進費の(1)球磨川流域復興局運営費、(2)五木村振興相談室運営費は、所要見込額の減に伴う減額でございます。

(3)人吉・球磨地域未来創造人材づくり事業は、県任用の地域おこし協力隊による地域の課題解決や移住者を呼び込む仕組みづくりに要する経費ですが、隊員の任用までに当初の想定より時間を要したことから、任用していない期間分の不用額を減額するものでございます。

2の五木村振興基金積立金は、運用利息の確定に伴う増額、3の球磨川流域復興基金積立金は、運用利息の確定及び基金返還に伴う増額でございます。

4の球磨川流域復興対策費の球磨川流域復興基金交付金は、令和2年7月豪雨被災市町村への支援に要する経費ですが、国の交付金を活用される等、市町村の事業計画変更による所要見込額の減に伴う減額でございます。

続いて、52ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございますが、庁用自動車賃借として、限度額360万円から492万円に増額をお願いするものでございます。

今回増額分は、県任用の地域おこし協力隊が用務で使用する自動車の賃借について、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

球磨川流域復興局は以上です。

○小夏会計課長 会計課でございます。

54ページをお願いいたします。

まず、上の表の一般会計でございますが、2段目の会計管理費で減額をお願いしております。

これは、総合財務会計システムの運営等の経費が当初見込額を下回ったことに伴う減額でございます。

次の段の利子につきましても、一時借入金当初見込額を下回ったことに伴う支払い利子の減額をお願いしております。

次に、下の表の収入証紙特別会計ですが、一般会計繰出金の減額をお願いしております。

これは、一般会計の証紙による収入が当初見込額を下回ったことに伴う減額でございます。

会計課は以上です。

○阿南管理調達課長 管理調達課でございます。

55ページをお願いいたします。

まず、上の表、補正予算の下段、管理調達費の減は、事務費等の所要見込額の減によるものでございます。

次に、下の表は、債務負担行為の設定額変更をお願いするものでございます。

債務負担行為は、令和7年度中に契約を締結し、年度をまたいで令和8年度以降にわたって業務を行うものについて、予算的な裏づけとして設定を行うものでございますけれども、そのうち、県有施設等管理業務など、全庁的に共通する4業務につきましては、当課で取りまとめ、一括して御説明をいたします。

まず、表の縦の欄の中ほど、補正前の欄につきましても、これまで当初予算から11月補正までに既に債務負担を設定した金額を計上しております。

その右の補正後の欄では、補正前の額に加

え、新たに令和8年度当初から業務を実施するため年度内に契約を行うものを追加した増額後の金額を計上しております。

なお、この年度内に契約を行うものにつきましては、前回の11月補正では、入札等により事務手続に相当の期間を要するものを、今回の2月補正で、随意契約などにより事務手続や簡易なものについて追加をしております。

次に、表の事項の欄を御覧いただき、まず、県有施設等管理業務でございますが、これは、県内各地域の総合庁舎等の清掃ですとか、維持管理等に係る業務委託でございます。

56ページをお願いいたします。

給食業務については、特別支援学校の業務委託に係るもの、次の情報処理関連業務については、各種システムの保守管理などの業務委託に係るもの、事務機器等賃借につきましては、各種システムのリースやライセンス料などに係るものでございます。

なお、説明資料に数字は記載しておりませんが、補正前と補正後の額の差、つまり増額分が、県有施設等管理業務におきまして7億6,000万円余、また、情報処理関連業務において、同じく13億2,000万円余と、これら4業務の中でも増額幅が大きくなっております。

これは、額の大きなもので申し上げますと、県有施設等管理業務では、天草空港管理運用業務の1億2,000万円余、情報処理関連業務では、防災行政無線設備保守点検業務委託料の1億3,000万円余をはじめ、各種管理や保守、システム利用料などが数多く計上されていることによるものでございます。

なお、前年度同時期の令和6年度2月補正と比較しますと、全体でおおむね今年度と同程度の増額となっております。

管理調達課は以上でございます。

○森公務員課長 人事委員会事務局でございます。

58ページをお願いいたします。

上の表を御覧ください。

上段の委員会費につきましては、人事委員会委員の活動実績を踏まえて、委員報酬を減額するものでございます。

下段の事務局費につきましては、県職員等採用試験に係る会場借上げや試験問題調達等に伴う事務費の所要見込額の減によるものでございます。

下の表を御覧ください。

職員採用試験会場の賃借につきましては、令和8年度当初に実施する採用試験の会場借上げを行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

人事委員会事務局は以上でございます。

○石井監査監 監査委員事務局でございます。

59ページをお願いいたします。

上段の委員費につきましては、監査委員の報酬に係る共済費の減でございます。

監査委員事務局は以上です。

○鈴議会事務局次長 議会事務局でございます。

60ページをお願いします。

上段の議会費でございますが、説明欄を御覧ください。

2の運営費は、議員の退職による政務活動費執行残を減額するものでございます。

下段の事務局費でございますが、説明欄を御覧ください。

2の運営費は、会計年度任用職員に要する経費の執行残を減額するものでございます。

続きまして、債務負担行為の追加でございます。

著作物複写利用業務は、新聞等の著作物のクリッピング利用の許諾契約を行うもので、

年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議会事務局は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

あわせて、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 すみません、17ページ、人事課についてちょっとお尋ねをしたいと思っております。

17ページの2番目、退職手当が2億7,000万増えてます。御説明だと、勧奨退職された方が想定以上にお辞めになられたということだったので、これは何名ぐらい想定よりもお辞めになられた人数がいるのかということをお尋ねさせていただきます。

○寺本人事課長 人事課でございます。

当初15名を見込んでおりましたところ、19名ということで、4名増えております。

○池田和貴委員 4名増えたということですね。

○寺本人事課長 はい。

○池田和貴委員 4名増えると2億7,100万増えるんだ。結構増えるんですね。

○寺本人事課長 それ以外の要因としまし

て、定年退職前に、定年退職の職員で退職する人数がありまして、その分の支給単価が少し増えている。これは、給与の改定がございまして、給与費が一部上がっておりますので、退職する時点の給与を基に退職金を積算するものですから、その分単価が一部上がっているという影響もございまして。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

4人増えたということなんで、私はすみません、説明聞いて、もう少し増えたのかなと思ってたんですが、この退職がもともと想定したよりも増えた場合には、これ、採用を増やすとか、そういったのと連動して考えたりはするんでしょうか、そこは。

○寺本人事課長 人事課でございます。

採用計画を立てる段階で、ある程度勧奨退職ですとか、自己都合退職、過去5～6年ぐらいのスパンで平均値を取りまして採用計画の数字を積んでおります。ですので、あらかじめ、今回出たぐらいの数字であれば、飲み込めるぐらいの数字ではないかと思っております。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

やはり、県の職員の皆さん方、数がかなり減っていらっしゃると思いますので、また、採用についてもいろいろ御苦勞されているところが多いかと思っておりますので、ちょっとそこが気になったので質問させていただいたんですが、4名なんですけれども、やっぱりこの辺も、今後大きく増えた場合には当然採用にも影響してくると思うんですが、そこは考えながらしていただければというふうに思います。

続けて、もう1件いいですか。

財産経営課にちょっとお尋ねをしたいんですが、財産経営課の25ページ、3番目、庁舎等管理費の庁舎管理費で、県庁舎の光熱費に関する経費の所要見込額の減が4,700万円あ

るということで御説明がございました。

実際に、世間から見ると、光熱費はかなり高騰してて、例えば、1月からは、国の経済対策の補助が入って、価格を抑えるような状況になってるんですけども、そういった状況の中で4,700万円予算が減ったというのは、いろいろ頑張られたのか、どういうあれがあったのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいたいと思います。

○有田財産経営課長 財産経営課でございます。

光熱費につきましては、今委員御指摘のように、近年の地球温暖化の影響でありますとか、特に夏場の空調費については、かなり上昇カーブと申しますか、増えてきているところでございます。

財産経営課としましては、この光熱費が足りなくなると、職員及び来庁者の方の執務環境等、いろんな部分で御迷惑をかけてしまうことがありますので、足りなくなることがないように積算して、これまで実施をしてきておりました。

しかしながら、近年こういった状況でございますので、少し余裕がかなり厳しくなっているという状況でございます。今年度でございますと、今の時点でございますけれども、昨年度より5%以上費用はガス代と電気代が増加しておりますので、余裕としてはなくなってきました。ただ、もともとの予算規模が大きいものですから、足りなくならないようなぎりぎりまで取った中で、余った分を今回減額させていただいているという状況でございますけれども、来年度以降の当初予算とかを考えていく中では、県財政も厳しい中ですが、空調費を必ず確保しながら、できる限り執務環境を確保するというので、毎日の温度管理をしながら、各職員の皆様方に負担をかけないような執務環境の確保ということで実施をしているものでございます。

以上です。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

年間通じて、やはり働く環境が悪化しないようにある程度予算を確保しているというお話で、その中で余ったということで説明を受けました。分かりました。

課長の説明もありましたように、特にやっぱり夏の暑い時期の空調の利用については、様々な声をいただいております。特に、県庁に来られる方も含めて、ちょっとあれはもう少し何とかならないか——何とかならないかというのは、もう少し時間を増やすとか、温度を下げるとか、そういうことをしないと、働く環境としてどうなのかというようなことを、来庁された方からの意見として私も聞くことが多々あったので、そういう意味では、減額をされているということなんですけど、もう少しそこは、今後予算的にも考えてもいいんじゃないかなというのは私自身感じてますので、ちょっとそこら辺は申し添えたいと思います。

説明は分かりました。ありがとうございました。以上です。

○有田財産経営課長 先ほど委員から御指摘いただきました時間の問題でありますとか、今年度から、議会答弁でも言っていたんですけども、その日になってから温度が上がったから、暑いから、それから入れ始めるとなりますと、それまでの間、空調稼働には非常に時間もかかりますし、職員の皆様には非常に御負担をかけますので、前日までに、1時間ごとの気温を予測しまして、この時間帯にこれぐらいなりそうという予測の下に、月曜であれば、前の土曜、日曜も全部測りながら予測をして、早め早めに入れるような形を取っております。

それによって、朝、時差出勤で早くいらっしゃった方から、ある程度その空調が稼働し

ているような状況というのを今年度創出しまして、その結果がさっきのガス代、電気代の5%以上の増にはなっていますが、ただ、それをさらにべらぼうに増やすとなりますと、これは、なかなか空中に消えてなくなるお金でございまして、できるだけ効率的にするために、無駄は生じず、かつ必要な分という形で執行していきたいと思っております。

ただ、外部のほうからいっちゃうと、実は、その室温というのは、中で勤務している人からすると、それが通常の温度でも、外から入ってくると、外が暑いもんですから、中に入ってふわっと涼しい感じを感じないと、ちょっと暑いなど感じられる方も多いと思います。

で、県庁舎、非常に所帯も大きいものですから、場所場所によってはなかなか空調の効きが悪いか、そういうところもあると思いますので、そこについては、丁寧にそれぞれできることをやっているつもりでございまして、今後もさらに改善をしながら実施していきたいと思っております。

あと、予算残につきましては、労務費単価の上昇とかで、今後もその増加が見込まれるところでございますけれども、予算執行課としましては、本当に途中で足らなくなるというのが一番怖いので、ですので、ぎりぎり足らなくなるだけの分は少し多めにいただいた中で、有効に活用しているというものでございます。

以上です。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

課長がいろいろ頑張って考えてらっしゃることはよく理解をしております。説明からもよく分かりました。また、いろんな声も届いているんでしょう。それも、何となく言葉のふわっとしたところから分かるような気がするんですけども、ただ、やっぱり時代も変わっていつてるので、特にやっぱり近年の暑

さは、私たち昭和の世代なんですけれども、昭和の世代は、例えば、暑くても我慢しろとか、いわゆる根性論もあったんですけども、そういう時代からさらに暑くなっていて、いわゆる根性じゃどうしようもならないようなところもあるんじゃないかと思うんですよね。だから、そういう意味では、やはり時代に応じて考えていくことも大事なかなと思ってます。で、それは課長だけじゃなくて、部長も含めて、そこはやっぱり考えてらっしゃると思うので、部長、よかったら一言お願いします。

○千田総務部長 御指摘ありがとうございます。

実は、この空調問題につきましては、今年度徹底に財産経営課と議論しながら進めてまいりました。

通常であれば、昨年度まででしたら、室温は28度以下にするというのが基準だったんですけども、プラスで不快指数77%というのがありました。ただ、できることはもうとことんやってみようということで、国の情報等も収集したところ、不快指数は現在75%に見直されているということも分かりまして、県庁内でもその基準に沿って取り扱い、昨年度から変えたようなところもあります。

また、御指摘のとおり、県庁内からも、暑い、寒い、様々な声は毎日のように聞かれています。その都度、現場も確認しながら、例えば、空調、その部屋ごとに吹き出し口の温度を変えたりですとか、いろいろ工夫はしているつもりです。それでも十分でないのは今でも庁内から声は伺っておりますし、委員御指摘のとおり、庁外からの方の指摘もあるかと思えます。

一方で、CO₂削減の努力も必要なものですから、引き続きバランスを取りながら進める必要があると考えておりますので、極限までできることはやっていきたいと考えており

ます。努力してまいりたいと思います。

○池田和貴委員 部長のバランス感覚に期待してしますので、頑張ってください。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○西聖一委員 すみません、3点お願いします。

15ページ、くまモン基金積立金、ロイヤルティーが入ってますけれども、これはアサツーディ・ケイが管理して、ロイヤルティーが入ってると思うんですけども、イメージとしては、中国から入ってきているような気がするんですが、中身がどういうふうなのかというのと、もし中国であれば、こういう今現状であれば、ロイヤルティーの減収というか、見込みとかいうのが分かれば教えてください。

それと、28ページです。

私学振興課の(3)就学支援助成金、8億減額してますけれども、対象人数が減っているということですが、大体何人ぐらい予定して、どれくらい足りなかったのかなというのと、対象者がいても申請する人がいなかったという意味で対象者がいないのかというのをちょっと教えてください。

それと、最後に、51ページです。

一番下の4の球磨川の復興対策費でコミュニティー施設への助成ということで、これも3億ぐらい減ってますけれども、その施設改修の物件がなかったのか、できなかったのか、それとも、市町村が自分でやりますとか、地域でやりますということで減ったのかどうなのかということをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○山田くまモン課長 くまモン課でございま

す。

くまモンのイラストの海外展開について御質問いただいたかと思います。

委員から御説明がありましたとおり、ADKエモーションズという民間の事業者にくまモンの財産を貸し付けまして、海外で今展開を行っているところでございます。

少し具体的に申しますと、平成30年の10月から、海外で自由に——自由というか、くまモンをどんどん活用してくださいということ、いわゆるキャラクタービジネスとして展開しております。

で、国内におきましては使用料無料で御活用いただいているんですが、海外におきましては、不正利用対策ですとか、あと、プロモーションに要する経費として、ロイヤルティーを使用される企業等から徴収をして、事業を展開しております。

ADKエモーションズのほうが許諾しましたくまモンのイラストを利用した商品の売上げについてですが、直近のデータがございませぬ。令和6年分で21億円の売上げ、平成30年以降令和6年までの売上げの累計が263億円ということで推計をしているところでございます。

で、その中の6割から7割程度が中国での売上げという状況で、その他、香港、台湾、タイ等ございますが、中国が売上げの大きな部分を占めている状況になります。

で、昨今の日中関係の悪化等もございませぬので、その影響について、加えて御説明をさせていただきたいというふうに思いますが、まず、中国におけるくまモンの人気という部分で申し上げますと、SNSに関して、中国向けに、中国国内のウェイボーとかレッドとかを使った情報発信を行っておりますが、こちらの情報発信に関しては、利用者に関しては引き続き増加しているような状況で、足元で見ても、くまモン人気というのをSNSから見たところでは減っていない状況です。

で、商品展開につきましても、現在進行中のものについて、くまモンのイラストを使うのをやめようとか、そういったような話には至っておりませんので、引き続き、中国については、くまモンのキャラクタービジネスの展開は行っていくということ。

それから、台湾、香港、それからタイ、こちらにつきましても、従前以上に力を入れて、海外全体で売上げがさらに伸びていくように取組を進めたいというふうに思っております。

以上になります。

○松村私学振興課長 私学振興課でございます。

今回就学支援金事業の8億円を減額ということで上げさせていただいておりますけれども、就学支援金の中身につきまして、内容として、既存の制度の部分、いわゆる910万以下の方に対する最大39万6,000円を支給する部分、既存の制度に加えまして、令和7年度につきましては、臨時支援金と申しまして、要は、910万以上の世帯については、公立高校と同様の月額9,900円で、年額で11万8,800円と。ここが、所得制限が撤廃されている部分がございます。その2つを合計したもので、就学支援金事業として予算を立てておりました。

で、実際8億円の減額ということだったんですけれども、まず、既存の部分につきまして、当初予算では、大体1万7,900人程度見込んでおりました。ただ、実績の見込みが約900人減ということで、この部分で約9億円の減となっております。

一方で、臨時支援金につきましては、当初、大体3,000人程度と見込んでおりましたけれども、こちらが、実績が900人ぐらい増えているということで、既存の制度で900人減って、臨時のほうで900人増えているということで、臨時のほうでプラスの1億円とい

うことでしたので、既存でマイナス9億円の、プラスの1億円ということで、合わせて8億円の減額という内容になっております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございます。

球磨川流域復興基金交付金の減額になりました主なものについて御報告いたします。

まず、復興まちづくり拠点整備等支援事業、こちらは、拠点施設を整備する地域団体や市町村に対し費用を助成するものなんですが、既存の国、県の補助事業や交付金事業があれば、そちらを優先的に活用していただくということになっておりまして、今回計画してこちらの基金を希望されていたものの、今回、国の第2世代交付金の対象になることが分かりましたので、こちらの基金の活用を取り下げられたのが1件ございます。

また、別の事業で、木造仮設住宅の利活用等支援事業というものがございまして、これは、既存の仮設住宅を移転して施設に活用されるときに、その移設費用を支援するものなんですが、村のコミュニティー施設を建設される予定だったのですが、その計画が次年度にずれるということで、7年度の活用をやめられて、また来年度新しく申請されることになったりですとか、別の案件で、村有住宅を整備されるということだったんですが、入居世帯が予定の半数になったということで減額になったりすることがございます。

また、被災文化財の復旧支援事業というものがございまして、活用を予定される民間の方が、その復旧の計画が、やはり令和8年度以降にずれ込むということで、7年度の活用を見送られたというものでございます。

主なものは以上でございます。

○西聖一委員 それぞれ御説明いただきまし

た。事情もよく分かりましたが、聞いたのは、今年の決算委員会でも、前川議員のほうから、あんまり差が大きいような予算の作り方は慎重にというのもちよっと耳に残ってましたので、差が大きいから聞いたところでもありますけれども、それぞれ事情があるということで、よく理解しましたので、結構です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はございますか。

○堤泰之委員 10ページをお願いします。

防災総務費の(8)の防災DX推進事業ですけれども、記憶では、これまで随分防災システムに関しては、なかなか発注がうまくいかないというか、苦労しているということを聞いておりましたけれども、このDX推進事業に関しては、国のものを使うというふうな形で先ほど聞いたと思います、具体的にはどういったものになるのかということと、あと、新しく住家被害の認定調査のモバイル化というのは、具体的にどういった形で進むのか、教えていただければと思います。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

まず、事業の中身でございますけれども、災害時に被災者の方の生活再建の起点となる罹災証明の発行に当たっては、住家被害認定調査が必要になります。現行は紙による調査ということにいたしてはるんですが、この調査を迅速化、省力化するために、モバイル端末を活用して調査するというシステムを新たに導入するものでございます。

具体的には、令和9年度からの導入を考えておまして、来年度1年間は開発の期間に充てたいというふうに考えております。

財源につきましては、今回、国の経済対策で、未来交付金という交付金がありましたの

で、それを活用させていただくということに予定しております。

ただし、その内示交付決定が3月中旬見込みであることから、今回全額を繰り越して、令和8年度の開発ということに充てたいというふうに考えております。

危機管理防災課は以上です。

○堤泰之委員 現場としては、やはり罹災証明がスムーズに出るということは非常に大事なことだと思うんですけども、これはもう県独自で開発されるということでしょうか。

○井上管理防災課長 実際は、調査に当たるのは市町村の職員ということになりますが、やはり、県下統一したシステムのほうがよいだろうということで、今回は県のほうで財政負担をしてということで考えております。

以上です。

○堤泰之委員 はい、分かりました。

確かに、この人材いないときにちょっと開発大変だと思いますけれども、はい、いい取組だと思いますので、よろしく願いいたします。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第11号、第13号及び第20号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり

可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、委員の皆様からその他で何かありましたら質問をお受けいたします。

委員から何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第8回総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時19分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長